

平成 22 年 8 月 30 日

都市・地域整備局都市計画課

「低炭素都市づくりガイドライン」の策定について

1 趣旨

喫緊の課題である地球温暖化問題に対応するためには、住宅の環境性能向上などの単体対策のみならず、

- ・市街地の拡散を抑制し、公共交通活用などの交通対策と組み合わせて集約的な都市構造に誘導すること、
- ・建物の更新を面的に推進し、併せてエネルギー利用の効率化や未利用・再生可能エネルギーの活用を図ること、
- ・吸収源となる緑地の保全と都市緑化を推進すること

などの都市分野の対策を総合的に推進する必要があります。

このような総合的な「低炭素都市づくり」については、「様々な施策をどのように組み合わせれば都市全体として効果的か」を客観的に比較することができる確立した手法がなかったことから、今般、「低炭素都市づくりガイドライン」をとりまとめ、公開するものです（地方自治法第 2 4 5 条の 4 の規定に基づく地方公共団体あて技術的な助言の性格を有するもの）。

2 「低炭素都市づくりガイドライン」の内容とその活用の推進

この「低炭素都市づくりガイドライン」は、現時点の専門的知見を集約し、低炭素都市づくりの基本的な考え方、考えられる具体的施策を体系的に明らかにするとともに、都市全体のCO₂排出量の変化を総合的に推計するため今回開発したシミュレーション手法から構成されます。

これにより、各都市において、施策検討のために必要となる、都市全体における施策効果等の基礎的な情報を明らかにすることが可能となります。

また、各都市が地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき低炭素化に取り組むに当たり、このガイドラインに基づく検討成果が同法の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」（新実行計画）に盛り込まれるとともに、都市計画マスタープランづくりに活用されるなど、特に、都市構造自体の方向性（コンパクトシティ化）をにらんだ客観的で総合的な検討が深まることが期待されます。

国土交通省としては、今後、実務の参考となるデータや事例等最新の情報を、順次国土交通省ホームページに掲載するなど、本ガイドラインの活用のための情報提供と技術的支援を強力に進めてまいります。

<入手方法>

本ガイドラインは、下記、国土交通省ホームページで入手できます。

http://www.mlit.go.jp/crd/city_plan/teitanso.html

問合せ先：国土交通省都市・地域整備局

都市計画課 鎌田、安永

電話：03-5253-8111（内線 32614、32667）

03-5253-8409、8410（直通）

<参考情報>

1. 低炭素都市づくりガイドラインの構成

- 第Ⅰ編：低炭素都市づくりの考え方
- 第Ⅱ編：低炭素都市づくりの方法
- 第Ⅲ編：低炭素都市づくり方策の効果分析方法

※概要については、別頁参照

2. 検討経緯

- 平成 19 年度 ・学識経験者等による委員会において意見聴取。
- 平成 20 年度 ・学識経験者等による委員会において意見聴取。
低炭素都市づくりガイドライン（素案）作成。
- 平成 21 年度 ・全国の都道府県、都市計画区域を有する市町村に対して
低炭素都市づくりガイドライン（素案）に関するアンケート
調査実施。
・「低炭素都市推進協議会 都市・地域の低炭素化施策推進 WG」に
おいてケーススタディを実施。
・学識経験者等による委員会において意見聴取。
- 平成 22 年度 ・パブリックコメント実施（6月2日～7月1日）
・パブリックコメント意見への回答、修正について学識経験者等
から意見聴取。

低炭素都市づくりガイドラインとは

各地域における「低炭素都市づくり」の検討や取組を、技術的に支援するため、国土交通省が作成・公開する、低炭素都市づくり施策やその効果分析方法に関する新しいガイドライン

※地方自治法第245条の4の規定に基づく「技術的な助言」の性格を有するもの

《内容》

- 低炭素都市づくりの**基本的な考え方**
 - 考えられる**具体的施策**
 - 都市全体のCO₂排出量変化を総合的に推計するための**シミュレーション手法**
- により構成

《趣旨と効果》

喫緊の課題である地球温暖化問題に対応するためには、住宅の環境性能向上などの単体対策のみならず、**都市分野の対策を総合的に推進することが必要**。



しかしながら

様々な施策をどのように組み合わせるのが都市全体として効果的かを客観的に比較できる確立した手法がなかった。

【都市分野の施策】

- 市街地の拡散を抑制し、公共交通などの交通対策と組み合わせ、集約的な都市構造に誘導。
- 建物の更新を面的に推進し、併せてエネルギー利用の効率化や未利用・再生可能エネルギーの活用。
- 吸収源となる緑地の保全と都市緑化。



低炭素都市づくりガイドラインによって

- 都市全体における施策効果等の基礎的な情報を明らかにすることが可能に。
- 都市構造自体の方向性（コンパクトシティ化）をにらんだ客観的で総合的な検討が深まる。

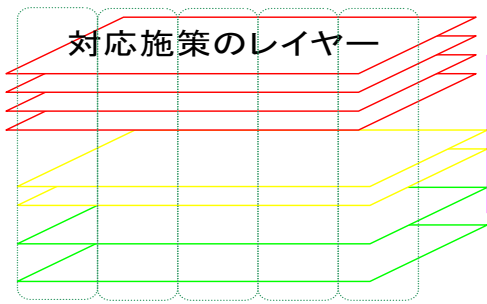
たとえば

- ・地球温暖化対策地方公共団体実行計画（新実行計画）への本ガイドラインの検討成果の盛り込み
- ・都市計画マスタープランづくりへの活用 など

国土交通省としては、今後、実務の参考となるデータや事例等最新の情報を、順次国土交通省ホームページに掲載。本ガイドラインの活用のための情報提供と技術的支援を強力に推進。

開発したシミュレーションシステムのイメージ (低炭素都市づくりガイドラインでできること)

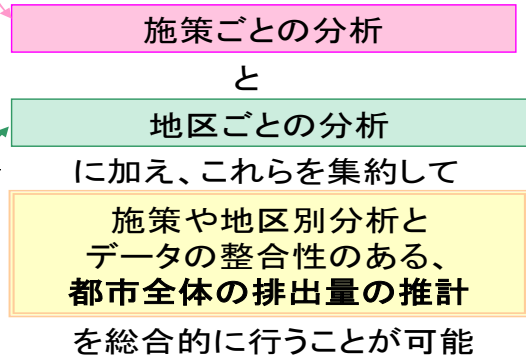
従来は、施策ごとの推計方法はあったが、異なる施策相互を組み合わせて分析する方法が確立されていなかった。



対応方策ごとに、これに伴う都市活動量の変化を推計

都市の中を更に細分化した地区別の分析も可能

特長1: 体系・総合性



特長2: 機動性

データ制約等に伴う簡便な計算も可能

体系的分析手法

データや係数を、シナリオや対応方策に応じて変動させてシミュレーション

必要なデータの
明確化・収集

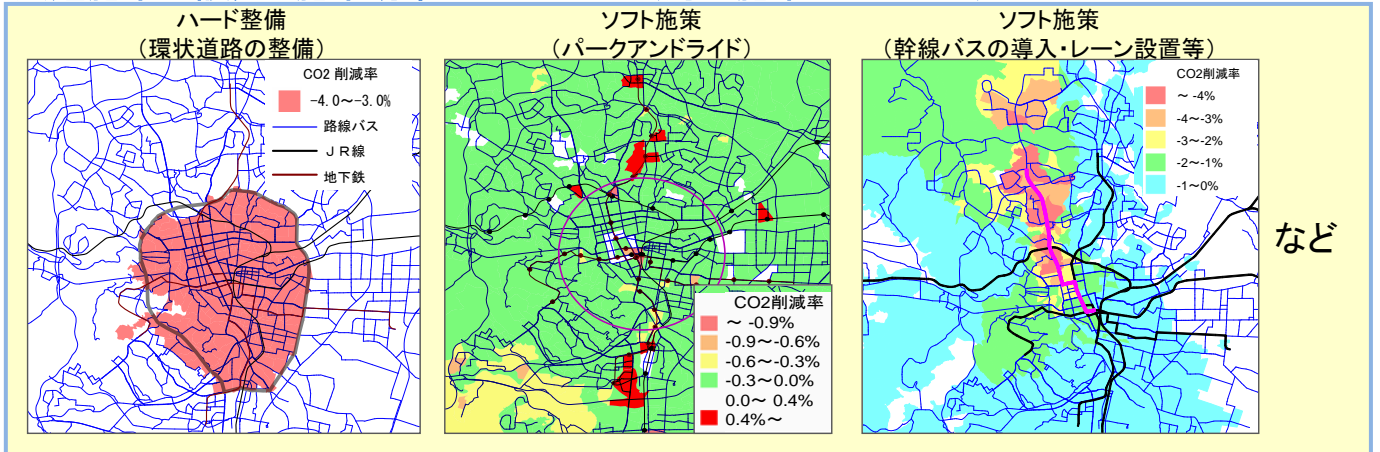
現況分析
↓
課題把握

将来社会シナリオの設定
対応方策の設定

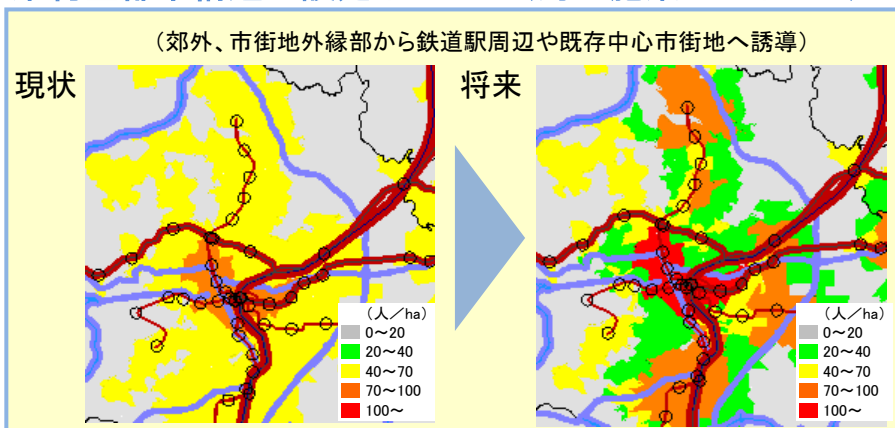
対応するCO2排出・
吸収量の推計

交通施策の設定と施策効果のイメージ (対応施策のレイヤー)

※ある都市圏で大胆な施策を講じた前提条件でシミュレーションしたものをイメージとして使用。



集約型都市構造の設定イメージ (対応施策のレイヤー)



異なる施策相互を
組み合わせて、
施策や地区別分析と
データの整合性のある、
**都市全体の
排出量を推計**